

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月11日
株式会社ビューティーBOX

目 標

働き方の改善

全スタッフが、どの月も時間外労働45時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給取得率30%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業を行う場合は事前申請を義務付け、管理職が残業の必要性・緊急度を精査し、不要・不急な残業を削減します。
- ・必要に応じて業務分担の見直しを検討します。
- ・管理職が退勤時刻の終業呼びかけを行います。

休み方の改善

- ・管理職に対して部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・1月と8月を年次有給休暇取得促進月間と定め、連続した休暇を取得できるよう周知・促進を行います。
- ・育児目的休暇制度を導入します。